

東久留米市 市民みんなのまつり

第46回「商工祭」出店者募集のお知らせ

恒例の市民みんなのまつりが平成29年11月11日(土)・12日(日)の2日間で開催されます。

つきましては、「商工祭」へ出店を希望する事業者・団体を次の通り募集いたしますので、お申し込み下さいようお願い申し上げます。

申し込み～出店までの手順、日程をお間違いないようご注意ください

1. 申込期間 平成29年9月1日(金)～9月7日(木)の5日間(土日を除く)
2. 申込内容 ① 商品・製品展示 ② 物品販売 ③ 飲食模擬店 ④ ケータリングカー
3. 申込資格 東久留米市内に住所を有する事業者 および、これらによって組織された商店会・事業組合。

4. 出店協賛金

区分	協賛金(税込)	ケータリングカー
会員・団体 [2テント使用]	20,000円 [30,000円]	15,000円
非会員	40,000円	36,000円

※ 団体とは商店会や各種業種団体・組合を意味し、有志による集いは団体にあたりません。

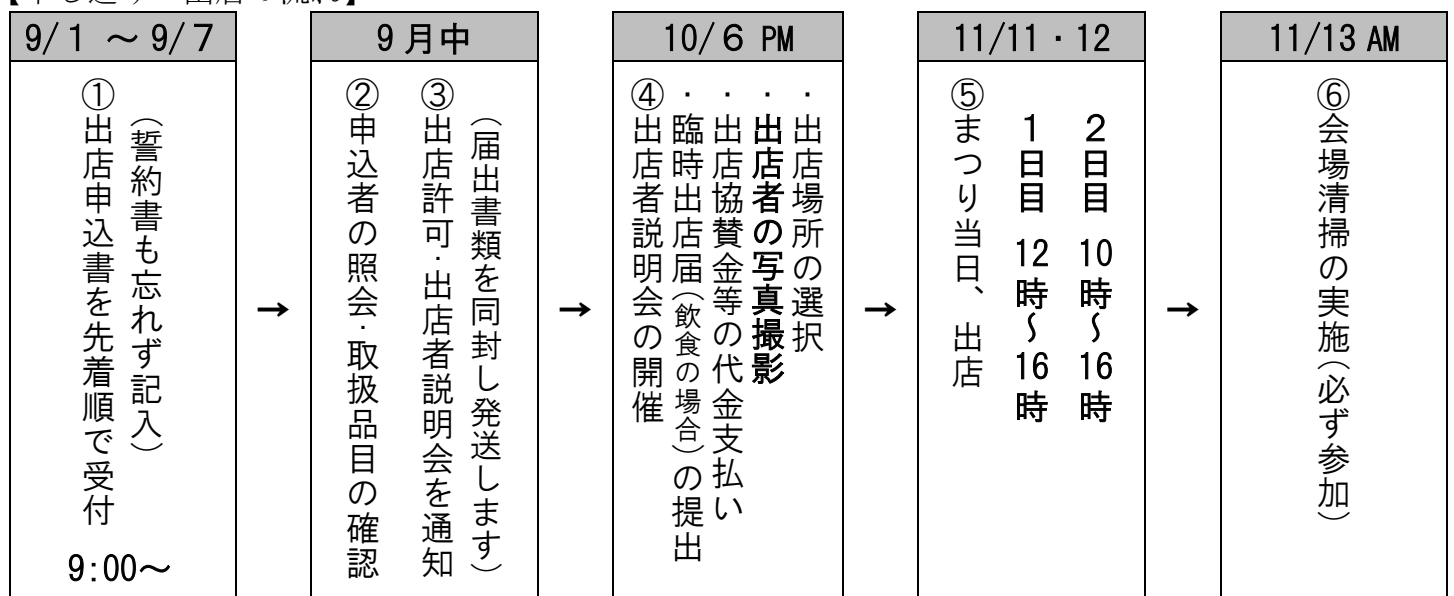
- 1 テント(1コマ)
2間×1間

会員のみ2コマまで

5. 募集数 60程度(道路使用許可や設営の状況により増減します)
6. 提出書類 「出店申込書 兼 注意事項等誓約書」を商工会窓口までご提出ください。
7. 申込手順 申込時に先着順で「会員・団体」「非会員」ごとに番号札を配布します。
出店申込者・取扱品目を照会・確認、出店許可を通知し出店者説明会を開催。

※ 詳しくは、「商工祭 開催要綱」および「商工祭 出店要綱」をご確認の上お申し込み下さい。

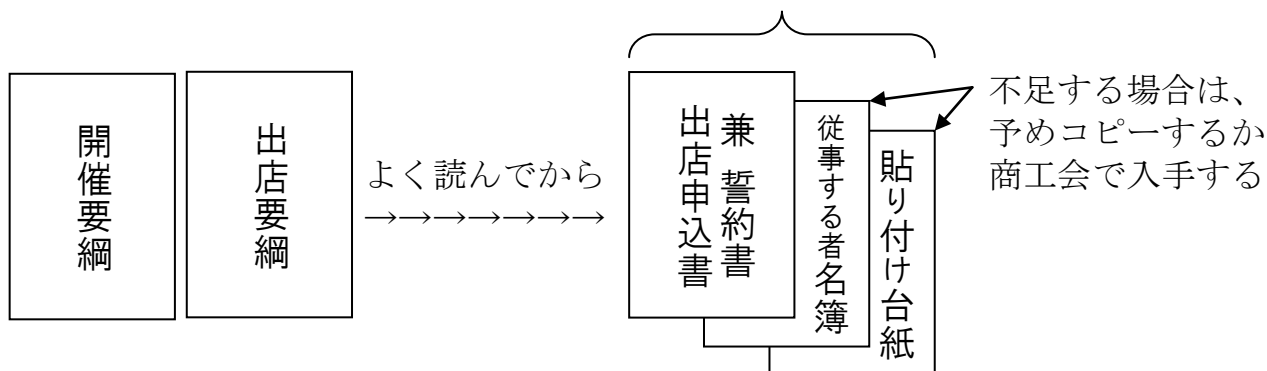
【申し込み～出店の流れ】



出店申し込みにあたり、必ずお読みください

<p>ケータリングカー</p>	<p>かねてより要望のあった「ケータリングカー」の出店を、今年度は専用のスペースを設け出店して出来るよう準備を進めています。</p> <p>ただし、会場の性質上、発電機の使用やアイドリングしながらの出店はできませんので、<u>電気を使う場合には従来の出店と同様に電気の申し込みが必要</u>となります。</p> <p>また、交通規制前の混雑や事故を抑制するため、ケータリングカーの設置時間を別途定める予定ですので、他の出店者に比べ準備時間が短くなる可能性があります。</p> <p>ケータリングカーの出店を申し込む際には、保健所の営業許可書の写しと乗り入れる車両の大きさが分かる資料を一緒にご準備ください。</p>
<p>身分証明書の提出について</p>	<p>田無警察署からの指導により、出店に関わる全ての方の本人確認書類を提出して頂きます。</p> <p>「露店の営業に従事する者（名簿）」に、<u>出店に関わる全ての方を記入</u>し、「本人確認書貼り付け台紙」にて、<u>出店に関わる全ての方の身分証明書</u>（運転免許証等）の写しを提出して下さい。</p> <p>「本人確認書貼り付け台紙」は人数分の枚数が必要となります。</p> <p>「露店の営業に従事する者（名簿）」や「本人確認書貼り付け台紙」は商工会の窓口もしくは、ホームページから入手して下さい。</p>
<p>2「マ」可</p>	<p>テントからハミ出して営業されている出店者に対する指導や苦情が寄せられていることを受け、<u>会員事業所のみ1事業所「2テント」</u>まで申し込めるよう改めました。</p> <p>これに伴い、場所決めは「<u>2テント申し込み</u>」優先の「<u>先着順</u>」となります。</p> <p>出店申込書に2テントの申込欄を設けましたので、今まで収まらなかった方やお客様の飲食スペースを設けたい<u>会員の方はこちら</u>をご利用下さい。</p>
<p>ごみ処理について</p>	<p>市民みんなのまつり（商工祭）出店により排出されるごみは事業系ごみとなりますので、各々で契約している収集業者に依頼し処理しなければなりません。</p> <p>出店申込書へごみ処理を依頼する収集業者（一般廃棄物処理業者）を記入して頂きます。</p> <p><u>依頼する収集業者が無い（無記入）場合</u>や<u>自社が処理業者でない場合</u>は出店を許可できませんのでご承知おき下さい。（事前にご相談いただけましたら市内処理業者を紹介いたします）</p>

申し込み時にお持ち下さい。



※ 要綱や申込書類は商工会窓口、商工会ホームページから入手できます。